

1時間からでもOK!  
お部屋の予約の仕方が変わります

サークル活動などで生きがいセンターのお部屋を借りるとき、令和8年7月1日からは1時間単位で予約ができるようになります。

それに伴い、各料金も1時間ごとの金額に変わります。

たとえば ……

市内在住・65歳未満の方が9時～11時の2時間だけ  
生きがいセンターの研修室を利用したいとき

これまでの利用料金（4時間単位貸し）

2時間しか利用していなくても4時間分の料金 … 210円



令和8年7月1日から（1時間単位貸し）

50円（1時間ごと）×2時間（実際に使う時間）… 100円

市内在住の65歳以上の方は 変わらず無料 です。

## 使用のご案内

- 開館時間 午前9時～午後5時
- 休館日
  - ・毎週月曜日(この日が祝日のときは火曜日)
  - ・祝日(この日が月曜日又は土曜日に当たるときを除く)の翌日
  - ・年末・年始(12月29日～1月3日)
- 使用申込み
  - ・団体で使用する場合は、2ヶ月前から申込みが出来ます。
  - ・使用許可申請書に必要事項を記入の上提出してください。
  - ・個人で使用する場合はいつでも使用できます。
- 使用上の注意
  - ・グループや団体で使用する場合は、代表者を決めて下さい。
  - ・使用時間を守っていただき、備品や用具を大切に扱い、使用後は後片付けをして下さい。
- 使用料

室名	市内・市外別	料金
老人食実習室	市内	90円
	市外	150円
教養室	市内	50円
	市外	70円
軽作業室	市内	50円
	市外	70円
研修室	市内	50円
	市外	70円
小会議室	市内	30円
	市外	40円

※65歳以上の弘前市民が使用する場合は無料です。  
(年齢確認の書類が必要となります。)  
※使用の単位は1室につき1時間となります。  
※暖房を使用する場合は上記の料金の3割を加算した額となります。

## 施設ご案内図



各バス停留所から徒歩約10分

## 建物の概要

敷地面積 1,529.84㎡  
 建物面積 576.53㎡ (1階342.25㎡ 2階234.28㎡)  
 建物構造 鉄骨造2階建  
 竣工 平成5年3月

施設の設置者 弘前市

生きがいとやすらぎのプラザ

# 弘前市生きがいセンター



〒036-8272  
 住所 弘前市大字南袋町1-20  
 電話 0172-38-0848

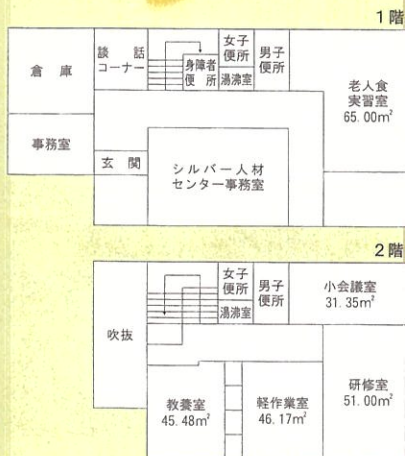
## 設置の目的

弘前市生きがいセンターは、「生きがいとやすらぎプラザ整備事業」の一環として、高齢者への健康の増進や教養の向上を目的とした生きがい教室の開催、高齢者同士のレクリエーションや世代間の交流を促進するための施設です。

## 生きがい教室

高齢者の方への健康・教養の向上のため、年間を通して開催しています。  
 開催教室は、書道教室・茶道教室(表千家・裏千家)・健康料理教室・クレヨン画教室・健康体操教室・社交ダンス教室・日本舞踊教室・歌謡教室等です。教材等実費負担の必要な教室もあります。詳しくは生きがいセンターへお問い合わせ下さい。

## 施設の概要



談話コーナー (1階)



研修室・軽作業室 (2階)



老人食実習室 (1階)



小会議室 (2階)

室名	使用方法
老人食実習室	老人食研究・調理講習会等に使用できます。
教養室	27畳敷で、会議、趣味の会等に使用できます。
研修室	会議、研修会、趣味の会等に使用できます。
軽作業室	
小会議室	少人数の会議、研修会等に使用できます。